

# 公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 令和2年度事業計画

## I 公益目的事業

### 1 農林水産・食品分野における試験研究及び技術開発に功績ある者の表彰

農林水産業及び食品産業の技術革新を通じて国民への食料の安定供給と地域社会の健全な発展に寄与する観点から、試験研究に携わる研究者の意欲の増進と研究成果の普及を目的として、農林水産・食品分野における試験研究及び技術開発に功績のある者を表彰する。

#### 1) 第76回農業技術功労者表彰

農業技術・経営の研究又は技術普及に顕著な功績を挙げた功労者（令和2年4月1日時点において40歳以上）を対象に、農業技術功労者の表彰を実施する。

主催：農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の区分：農林水産技術会議会長賞 原則として6名以内

公募期間：令和2年6月～8月（例年の予定）

#### 2) 第21回民間部門農林水産研究開発功績者表彰事業

民間部門（農林漁業者を含む）における農林水産研究の優れた功績を表彰する第21回民間部門農林水産研究開発功績者表彰事業を実施する。

主催：農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の対象者：民間部門で、農林水産分野の研究開発に顕著な功績・功労のあった個人または団体（生産現場に密着して、創意工夫により新品種の育成、新栽培法の創出等、優れた技術開発の成果をあげた生産者を含む）

表彰の区分：農林水産大臣賞、農林水産技術会議会長賞、（公社）農林水産・食品産業技術振興協会会長賞

公募期間：令和2年4月～6月

#### 3) 第16回若手農林水産研究者表彰事業

優れた功績をあげた若手研究者または将来の技術革新等につながる優れた研究業績をあげた若手研究者（令和2年4月1日時点において40歳未満）を対象に実施する。

主催：農林水産省

協賛：公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の区分：農林水産技術会議会長賞 5件以内

公募期間：令和2年4月～6月

#### 4) 農事功績者表彰事業候補者の推薦

公益社団法人大日本農会から農事功績者表彰への推薦依頼があった場合には、当協会のこれまでの顕彰者から、農業技術開発に顕著な功績をあげ、その技術が地域農業の振興・発展に極めて大きな貢献をしたと認められる者を、候補者として推薦する。

### 2 農林水産・食品分野におけるイノベーション促進のための支援

試験研究機関における研究成果等を全国的に収集し発信するとともに、研究成果の普及・実用化過程における問題点や課題を明らかにすることで、試験研究機関において開発された研究成果が農林水産業や食品産業の現場で活用され、産業化に結び付くことを目的として以下の事業を実施する。

## 1) 情報の提供・普及

### (1) 講演会、セミナー等の開催

農林水産・食品産業分野における技術問題に関して、月1回程度のセミナーやシンポジウムの開催を企画し、会員に対する情報提供・意見交換を行うとともに、交流会を開催する。

このほか、協会が事務局を担当している「植物品種保護戦略フォーラム」、「新品種産業化研究会」においても、それぞれの目的に即した会員及び広く関心を持つ者を対象にしたシンポジウムやセミナーを開催する。

### (2) 機関誌の発行、情報のホームページ等での公開

機関誌「JATAFF ジャーナル」を毎月刊行する。

全国農業協同組合連合会が国内生産者への技術情報の提供を目的に毎月発行している情報誌「グリーンレポート」に対し、国立研究開発法人や公設試験研究機関等における最新の研究成果情報等を調査・収集し、新技術として営農活動に寄与できる成果を紹介する原稿を提供する。

ホームページによる最新情報の提供に努め、会員ニーズと社会的関心に応えるよう引き続き内容の充実を図る。「農林水産業等の関連製品紹介」のページでは、会員が開発し保持する技術や資材等の製品情報をPRし、その有効活用を図る。

セミナー・シンポジウムの開催情報、最新の研究成果情報、競争的研究資金制度などの関係情報を月2回のメールマガジンによりタイムリーに情報発信する。

### (3) 「植物品種保護戦略フォーラム」の活動

植物品種育成者権の保護とその活用の促進に寄与するために「植物品種保護戦略フォーラム」(会員：約180組織・個人)の事務局を担い、植物品種育成権侵害対策や活用に関する活動を行う。

品種保護制度と知的財産、種苗産業に関する施策、植物遺伝資源などをテーマとして講演会を開催する。情報提供として、メーリングリストを通じたフォーラム関係者への情報提供、登録品種の統一表示マーク(商標「PVP」)の普及等に取り組む。

### (4) 「新品種産業化研究会(JSIP)」の活動

「新品種産業化研究会」の事務局として、地域経済の活性化につながる植物新品種の産業化を促進するため、法人16機関、個人33名が参加し、関連情報の交換や共同研究の推進等を図る。

また、サツマイモ新品種の利活用を図る「すいおう分科会」及びこめ油生産好適イネ品種などの利活用を図る「油糧米分科会」を、分科会活動として運営する。

## 2) 新産業の創出、研究開発・成果の普及のための調査・支援

### (1) 農林水産・食品分野の知的財産情報の集積と発信(植物品種の保護、開発等に関する

調査研究)

ア 植物品種等の海外流出防止対策等の実施

「植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム」の代表機関として「植物品種等海外流出防止対策強化事業」、「植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助・委託）」及び「農業知的財産保護・活用支援事業」を実施する。また、植物品種の保護、開発等に関する委託事業や補助事業の公募があった場合に、公募内容を適宜判断して応募する。「海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築委託事業」などを想定する。

(2) 農林水産・食品分野における実用化技術の普及状況に関する調査

ア 食料生産地域再生のための先端技術展開事業における研究課題の進行管理調査等に係る業務委託事業

東北被災3県を対象とした食料生産地域再生のための先端技術展開事業において実施される現地実証研究課題・社会実装課題の進行管理、調査取りまとめ等に関する業務について、専門POを配置して実施する。

イ スマート農業技術の開発促進

平成30～令和元年度にスマート農業技術の開発・実証プロジェクト等に係る研究課題の審査・採択の支援業務及び運営・進行管理支援業務を農研機構から受託したところであるが、令和2年度においてもスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに関する委託事業等について関係機関から公募があった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

(3) 地域における産学連携、新産業創出のための支援（「知」の集積による産学連携支援事業）

農林水産・食品産業の成長産業化を通じて、国民が真に豊かさを実感できる社会を構築するため、農林水産・食品分野とさまざまな分野の連携により、革新的な研究成果を生み出し、これらをスピード感を持って商品化・事業化に導くため、28年度に「知」の集積と活用の場という産学連携研究の仕組みが立ち上がっている。

この仕組みの中で、当協会は地域産学連携コンソーシアムの代表機関として、全国に配置した高度な専門知識を有するコーディネーター（CD）を駆使し、民間企業等が行う商品化・事業化に向けた研究開発や農林水産・食品分野と様々な分野が連携した研究開発の促進を図る。

また、地域においてセミナーを開催し、研究開発シーズや商品化・事業化ニーズの収集・提供等を行うとともに、各地域での技術交流展示会や分野別フォーラムの開催を通じて、研究開発の成果が商品化・事業化に結びつくよう取組みを行う。

(4) 農林水産省等からの委託事業等の実施

農林水産省等から委託事業や補助事業について公募があった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

**3 農林水産・食品分野における試験研究、技術開発を振興するための助成及び先端産業技術の開発**

地域の実態に即した技術開発に対する助成や革新的な技術開発を通じて、農林水産業・食品産業における技術革新を目指した事業を実施する。

## 1) 研究の助成

協会が運営する「新稲作研究会」事業として、我が国の土地利用型農業の活性化及び需要に応じた農業生産の拡大・環境保全に資するため、低コスト稲作、水田高度利用、野菜果樹作等の機械化一貫栽培体系の確立と普及を目的とした試験及び現地実証展示圃事業を試験研究機関及び普及機関に委託して実施する（実施予定課題：32課題）。

## 2) 農林水産・食品産業マイクロ・ナノバブル技術研究組合等の事務局活動

### (1) 農林水産・食品産業マイクロ・ナノバブル技術研究組合

マイクロバブル発生装置利用に関する可能性調査、大学、企業等の情報収集と会員等への発信、シンポジウム等の開催とともに、「知」の集積と活用においては農林水産・食品産業ファインバブル研究開発プラットフォームの中心メンバーとして、マッチングによるリサーチプロジェクトの構築を図り、また、研究開発プラットフォーム間の連携にも努め、マイクロ・ナノバブル技術の研究開発が様々な分野に展開するよう働きかける。

### (2) バイオテクノロジーに関する国民理解の増進と技術動向等の調査研究(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP 第2期))

平成30年度に採択されたバイオテクノロジーに関する国民理解の増進と技術動向等の調査研究(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP 第2期)「スマートバイオ産業・農業基盤技術」)にコンソーシアムの一員として参画し、情報発信用ウェブサイトの制作、情報発信部会の運営等に取り組む。

### (3) 「「知」の集積と活用」等 研究開発プラットフォーム

#### ア 次世代育種技術研究開発プラットフォーム

管理運営機関：JATAFF、プロデューサー：雨宮 JATAFF 理事長

遺伝資源問題、育種技術の発展に伴う知財や規制、社会実装の問題等について情報交換、議論を行い、遺伝資源の有効活用、ゲノム編集を始めとする次世代育種技術等を利用した新品種開発とその社会実装を図るためのビジネスモデルを作成し、それを実現するのに必要な技術課題等についての研究課題を企画提案する。

#### イ 農林水産・食品産業ファインバブル研究開発プラットフォーム (FBPAF)

管理運営機関：ファインバブル産業会 (FBIA)

プロデューサー：佐藤龍太郎 (JATAFF 産学連携事業部長)

JATAFF が事務局を務める農林水産・食品産業マイクロ・ナノバブル技術研究組合の活動の一環として FBPAF の中核的役割を果たし、ファインバブルを用いた農林水産・食品水産・食品産業支援機能(生長促進、洗浄・殺菌、除染、機能獲得等)の研究開発において他分野とのマッチングを図るなどの活動を推進する。

#### ウ Society5.0 の実現に向けたデータ駆動型ソリューション研究開発プラットフォーム

管理運営機関：農研機構 プロデューサー：田中健一(農研機構総括調整役)

全都道府県の農業関係公設試験研究場所(農業場所長会)、農研機構及び13の大学で構成され、農業・食品分野における Society5.0 の実現に資する種々の研究コンソーシア

ムの設立に向けた活動を行う研究開発プラットフォームの事務局を担当する。

## エ 農業MOTプラットフォーム

管理運営機関：JATAFF

農業者の創意工夫を活かした生産現場発の技術イノベーションを促進するため、農業者、研究機関、企業等によるプラットフォームを構築する。生産コストの飛躍的低減等に資する研究開発と社会実装を促進するため、産学連携の下、研究課題の企画提案、実施、社会実装に向けた取組みを実施する。

### (4) 研究開発事業の研究管理運営機関業務

#### ア 29年度補正「生産性革命に向けた革新的技術開発事業」

18機関で構成される「被害対策に資する捕獲・利活用推進コンソーシアム」の研究管理運営機関として参画する。

#### イ 農研機構農業技術革新工学研究センター「農業機械技術クラスター事業」

「カウシグナルのスコア化・判定システムの開発」をはじめとする4課題について農研機構革新工学研究センター、公設試、民間企業等がコンソーシアムを設立し、JATAFFが管理運営機関として参画する。

### (5) 農林水産省等からの委託事業等の実施

その他の委託事業や補助事業の公募が農林水産省等からあった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

## 3) 農林水産先端技術研究所の活動

農研機構から利用状況についての報告を受けるとともに寄付目的に沿って利用されていること及び寄付財産の現況等を確認し、公益財団法人全国競馬・畜産協会へ報告する。

## II その他の事業

### 1 農林水産技術同友会等への協力

農林水産技術同友会、全国農業関係場所長会の事務局として、これら組織の活動を支援する。

### 2 民間育成品種等の公的機関での評価試験委託

会員企業からの要請に基づき、会員企業が育成した品種の評価試験や新資材に関する試験を関係試験研究機関に委託して実施する。

### 3 専門部会活動

「安全性・品質保証部会」を通じて、会員活動の充実と関係官庁、関係業界との情報交換、さらには会員参加による効果的な事業運営を図る。

また、新たに、「糖質・澱粉技術部会」、「食品と健康部会」等を設置する。

### 4 政策提言

令和元年度に引き続き、政府の「バイオ戦略」に関して、会員企業・団体や研究機関等関係

者による意見交換の場の設定、展開方向等に関する関係者の意見集約等を行い、ロードマップ改訂に貢献する。

JATAFF のミッションを達成するために必要と判断される場合には、パブコメ等に対して意見を提出する。